

## 第5節 アレルギー疾患対策

### 1. アレルギー疾患について

○アレルギーは、原因物質である「アレルゲン」と呼ばれる、通常無害な物質に対して過剰反応を生じさせる免疫系の機能不全の一種です。「アレルゲン」には、花粉やほこり（ハウスダスト）、食物等、身近にある様々な物質になる可能性があります。

○我が国の全人口の約2人に1人が気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギー等のアレルギー疾患に罹患しているとされています（出典 厚労省「リウマチ・アレルギー対策委員会 報告書（平成23年）」）。

○アレルギー疾患対策を総合的に行うため、平成29年3月21日に「アレルギー疾患対策の推進に関する基本指針」が制定され、令和4年3月にアレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及、医療提供体制の確保、調査及び研究の推進等を見直しの上、一部改正されました。

○なお、「アレルギー疾患対策基本法」第13条において、「都道府県は、（中略）アレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定できる」と規定されており、大阪府では、本節を当該計画として位置付けています。

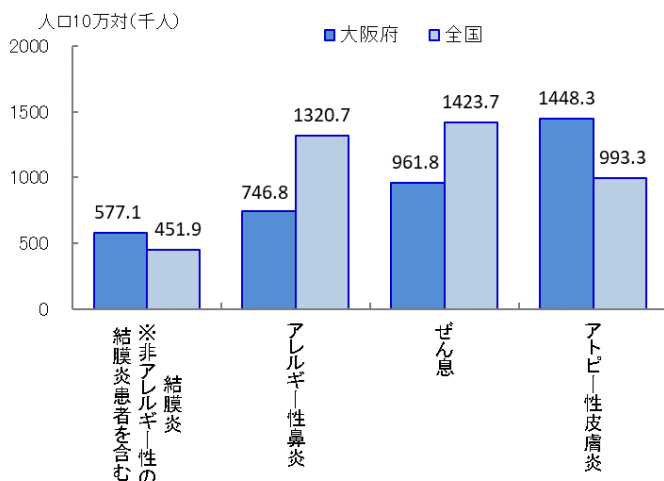
### 2. アレルギー疾患対策の現状と課題

- ◆府民の多くが何らかのアレルギー疾患に罹患しているものと推測されています。
- ◆アレルギー疾患は、正しい知識をもち、適切な対応をすることで上手にコントロールすることが可能となることが多く、正しい知識の普及啓発が重要となります。
- ◆アレルギー疾患患者が適切な治療と支援を受けることができるよう、医療体制の整備が必要です。

## (1) アレルギー疾患のり患状況

○大阪府のアレルギー疾患総患者数<sup>注1</sup>（令和2年10月）は、人口10万対<sup>注2</sup>、アトピー性皮膚炎1448.3、ぜん息961.8、アレルギー性鼻炎746.8、結膜炎577.1となっており、継続的に治療中の患者は全国と比較し、ぜん息とアレルギー性鼻炎では少なく、アトピー性皮膚炎と結膜炎では多くなっています。

図表 8-5-1 アレルギー疾患総患者数（令和2年10月現在）

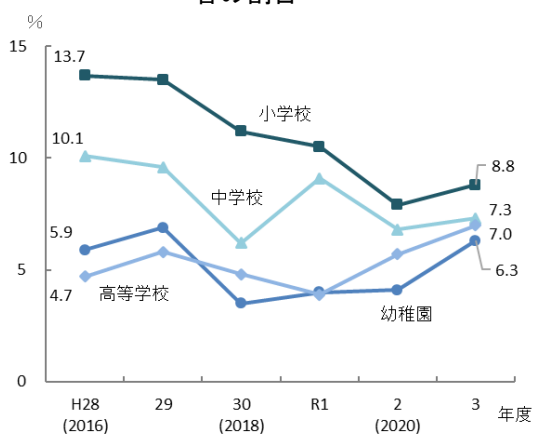


出典 厚生労働省「患者調査」

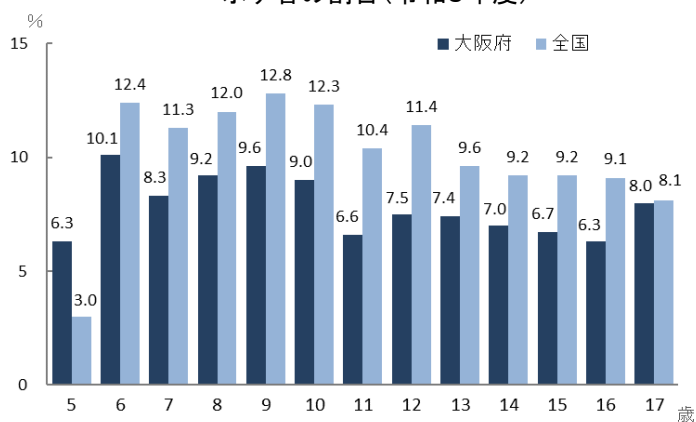
### 【児童・生徒】

○府内の児童・生徒のうち「アレルギー性鼻炎」をはじめとする鼻・副鼻腔疾患の症状を示す者の割合は、幼稚園6.3%、小学校8.8%、中学校7.3%、高等学校7.0%となっており、小学生では平成28年度からおおむね減少傾向です。年齢別にみると、6歳が10.1%と最も高くなっています。全国と比較すると、5歳を除くすべての年齢で下回っています。

図表 8-5-2 鼻・副鼻腔疾患の症状を示す者の割合



図表 8-5-3 年齢別にみた鼻・副鼻腔疾患の症状を示す者の割合(令和3年度)



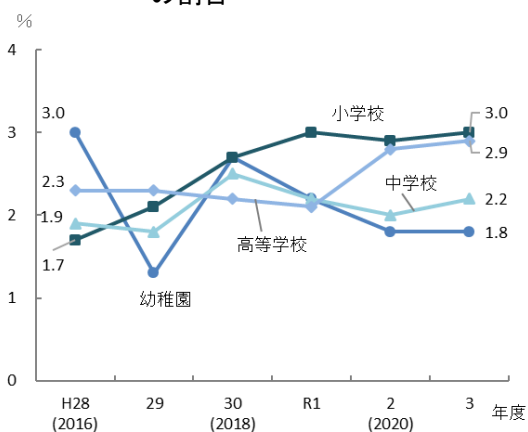
出典 大阪府「大阪の学校保健統計調査報告書（確報）」

注1 アレルギー疾患総患者数：アレルギー疾患について、調査日時点において継続的に医療を受けている者の数を推計したものを指します。

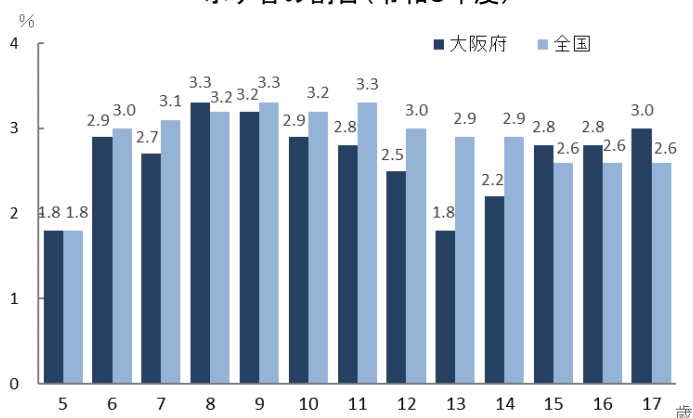
注2 人口10万対：令和2年国勢調査の大阪府の人口8,837,685人、全国の人口126,146,099人を使用し算出しています。

○府内の児童・生徒のうち「アトピー性皮膚炎」の症状を示す者の割合は、幼稚園 1.8%、小学校 3.0%、中学校 2.2%、高等学校 2.9%となっており、小学生でやや増加傾向がみられます。年齢別にみると、8歳が3.3%で最も高くなっています。全国と比較すると、5歳から7歳まで、9歳から14歳までで同じか下回っています。

図表 8-5-4 アトピー性皮膚炎の症状を示す者の割合



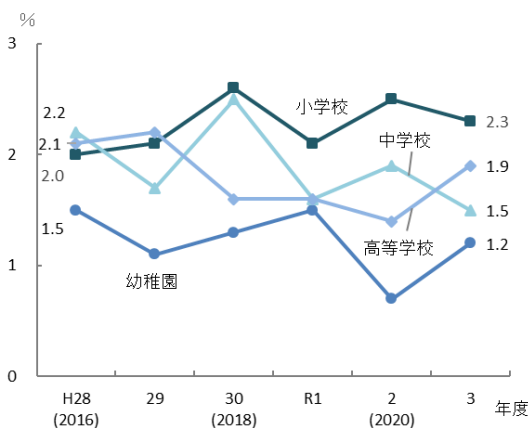
図表 8-5-5 年齢別にみたアトピー性皮膚炎の症状を示す者の割合(令和3年度)



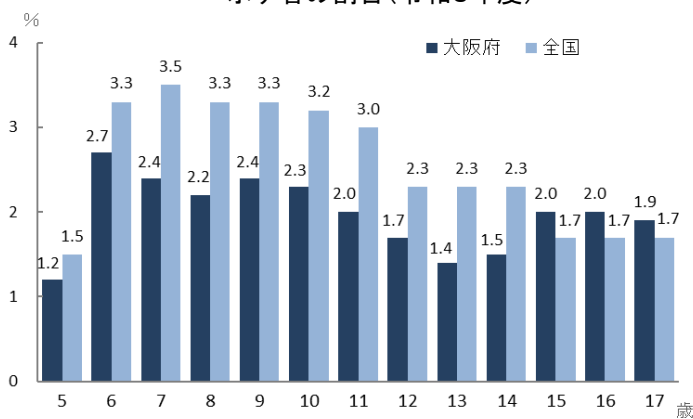
出典 大阪府「大阪の学校保健統計調査報告書(確報)」

○府内の児童・生徒のうち「ぜん息」の症状を示す者の割合は、幼稚園 1.2%、小学校 2.3%、中学校 1.5%、高等学校 1.9%となっており、経年比較では顕著な傾向はみられず、おおむね2%前後で推移しています。年齢別にみると、6歳が2.7%と最も高くなっています。全国と比較すると、5歳から14歳までで下回っています。

図表 8-5-6 ぜん息の症状を示す者の割合



図表 8-5-7 年齢別にみたぜん息の症状を示す者の割合(令和3年度)



出典 大阪府「大阪の学校保健統計調査報告書(確報)」

## (2) 正しい知識の情報提供及び普及啓発

- アレルギー疾患は、症状が多様なうえ、治療方法も様々なことから、民間療法も含めて膨大な情報が氾濫しています。中には健康に悪影響を及ぼす情報もあり、適切な治療の開始が遅れた結果、症状が悪化してしまうケースも見受けられます。
- また、災害時においては、長期にわたり、日常と異なる生活環境（避難所等）で生活することになるため、適切に自己管理を行う等、アレルギー症状の悪化に対し注意が必要です。
- アレルギー症状の悪化や食物アレルギーによるアナフィラキシーの発生等を予防するための府民に対する情報提供体制の整備を行うとともに、最新の医学的な知見を踏まえた正しい知識の普及啓発が重要です。
- 保育施設、学校等において、食物アレルギーをはじめとするアレルギー症状に対して適切な対応ができるよう、また、食事提供の際には必要最小限の除去食となるよう、管理者や教職員への正しい情報の普及啓発が必要です。また、アレルギー疾患の治療やケアを行うためには、患者支援者である医師をはじめ看護師や栄養士等の医療従事者の人材育成及び資質の向上が重要です。
- これらを踏まえ、府では、アレルギー疾患に関する総合的な情報ページ（大阪府アレルギーポータルサイト（URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/allergy/index.html>））を開設し、情報発信を行っています（令和4年度のアクセス数 8,284件）。
- また、府民や支援者・医療従事者向けの講座・研修会を後述の大阪府アレルギー疾患医療拠点病院や関係団体と連携して実施する等、正しい知識の普及啓発や支援者の人材育成・資質向上に努めています。
- 府民向け講座の参加者の理解度は91.8%（令和3年度）と高いものの、引き続き広く知識の普及啓発に取り組む必要があります。また、支援者向けの研修会の参加者理解度は71.4%（令和3年度）と一定の水準ではあるものの、引き続き適切な対応ができるよう情報の普及啓発が必要です。

### (3) アレルギー疾患にかかる医療体制

○国は、平成28年7月に「都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について」を提示し、全国的な拠点病院と都道府県の拠点病院、地域の医療機関やかかりつけ医による連携体制を整備することとしました。

○大阪府では、平成30年6月に、府域におけるアレルギー疾患医療の拠点として、複数の診療科が連携して診断が困難な症例や標準的な治療では病態が安定化しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療・管理を行い、診療ネットワークの中心的な役割を果たす4病院を「大阪府アレルギー疾患医療拠点病院」に指定しました。

○令和4年4月には、上記拠点病院と連携して、診断が困難な症例や標準的な治療では病態が安定化しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療・管理を担う、特定の診療科において強みを持つ病院を「大阪府アレルギー疾患医療連携協力病院」として10病院指定しました。

○アレルギー疾患患者が症状に応じた適切な治療や自己管理方法に関する指導を受けるためには、先進的な研究や治療方法を行う拠点病院・協力病院と地域の医療機関との連携が重要です。また、地域の医療機関がガイドラインに基づく検査や標準的な治療などアレルギー疾患に適切に対応できるよう、ガイドラインなどの情報の普及が必要です。

○加えて、診断困難例や難治例・重症例が拠点病院や協力病院で診療を受けられるよう、府民や地域の医療機関への情報発信が必要です。

図表 8-5-8 大阪府アレルギー疾患医療拠点病院、大阪府アレルギー疾患医療連携協力病院 一覧  
(令和5年6月30日現在)

	二次医療圏		医療機関名
1	三島	協力病院	大阪医科薬科大学病院
2			高槻赤十字病院
3	北河内	拠点病院	関西医科大学附属病院
4		協力病院	関西医科大学総合医療センター
5	中河内	協力病院	八尾市立病院
6	南河内	拠点病院	近畿大学病院
7			大阪はびきの医療センター
8	泉州	協力病院	市立岸和田市民病院
9	大阪市	拠点病院	大阪赤十字病院
10		協力病院	大阪急性期・総合医療センター
11			医学研究所北野病院
12			大阪府済生会中津病院
13			住友病院
14			地域医療機能推進機構 大阪病院

### 3. アレルギー疾患対策の施策の方向

#### 【目標】

- ◆アレルギー疾患に理解をもった府民の増加
- ◆患者の支援や教育に携わる者の資質向上
- ◆アレルギー疾患にかかる医療体制の確保

#### (1) アレルギー疾患に関する正しい知識の普及

○正しい知識の情報提供及び普及啓発を行います。

##### 【具体的な取組】

- ・アレルギー疾患に関する総合的な情報ページ（大阪府アレルギーポータルサイト）での情報発信や、府民向けの講座を拠点病院や関係団体と連携して実施する等、正しい知識の普及啓発を行います。また講座や研修については、新たな参加者を確保するために、府の広報媒体を活用するなど幅広い周知を図ります。

○患者の支援や教育に関わる者向けの研修会を開催するなど、人材の資質の向上を図ります。

##### 【具体的な取組】

- ・学校や保育所等の教職員や管理者を対象とし、食物アレルギーをはじめとするアレルギー症状に対して適切な対応ができるよう、拠点病院や関係機関と連携して実践的な研修機会の確保を図ります。
- ・市町村が行うアレルギーに関する研修会に対して、拠点病院や関係機関と連携して技術的助言を行う等の支援を行います。
- ・国等が行うアレルギーに関する研修会等の機会を活用しながら、アレルギー疾患に関する一般的な相談等に対応できる人材を育成します。

#### (2) アレルギー疾患医療体制の確保

○「病院連絡会議」、「大阪府アレルギー疾患対策連絡会議」の開催や、研修の実施など人材育成や情報の普及を通じ、医療体制の整備、強化に取り組めます。

##### 【具体的な取組】

- ・大阪府アレルギー疾患医療拠点病院、大阪府アレルギー疾患医療協力病院を中心とした医療体制を有効に機能させるため、情報の共有や取組に関する議論の場として「病院連絡会議」を開催し、病院間の連携を強化します。
- ・拠点病院や医師会等の各関係団体を中心に「大阪府アレルギー疾患対策連絡会議」を開催し、アレルギー疾患に関する普及啓発や人材育成等、総合的なアレルギー疾患対策を推進します。

- 拠点病院や関係機関と連携し、医療従事者向けの研修を行い人材の育成を図ります。
- 拠点病院と連携し医療機関等へ最新の診療ガイドラインに基づく標準的な治療方法に関する情報の普及を図ります。

## 施策・指標マップ

	番号	A 個別施策	番号	B 目標(体制整備・医療サービス)
正しい知識に関する普及	1	正しい知識の情報提供及び普及啓発	1	アレルギー疾患に理解をもった府民の増加 指標 大阪府アレルギーポータルサイトのアクセス数
	2	患者支援者や教職員等向け研修会の開催等	2	患者の支援や教育に携わる者の資質向上 指標 患者支援者や教職員等向け研修会参加者の理解度
疾患医療体制の確保	3	「病院連絡会議」、「アレルギー疾患対策連絡会議」の開催などを通じた、医療体制の整備・強化	3	アレルギー疾患にかかる医療体制の確保 指標 「病院連絡会議」、「アレルギー疾患対策連絡会議」の開催数

## 目標値一覧

分類 B:目標	指標	対象年齢	現状		目標値	
			値	出典	2026年度 (中間年)	2029年度 (最終年)
B	大阪府アレルギーポータルサイトのアクセス数	—	8,284 (令和4年度)	大阪府「地域保健課調べ」	増加	増加
B	患者支援者や教職員等向け研修会参加者の理解度	—	71.4% (令和3年度)	大阪府「地域保健課調べ」	80%以上	80%以上
B	「病院連絡会議」、「アレルギー疾患対策連絡会議」の開催数	—	計2回 (令和4年度)	大阪府「地域保健課調べ」	計3回	計3回